

令和 4 年度

消防設備士試験受験案内

この案内書は、最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえで
お申込みください。申し込まれた方は、受験案内に記載されたすべての事項に
同意されたものとみなさせていただきます。

お知らせ

- 1 インターネットによる受験申込み（電子申請）ができます。
詳しくは、（一財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
・ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>
・電子申請に関する問合せ先：（一財）消防試験研究センター本部 電子申請室
電話 0570-07-1000（有料）（土・日・祝日・振替休日を除く 9：00～17：00）
また、本案内書の 2～4 ページも併せてご覧ください。
- 2 試験当日は、**写真を貼った受験票**を必ず持参してください。**受験票をお持ちでない方は受験できません。**
詳しくは、3 ページの「7. 受験票及び写真」の(2)をご覧ください。
- 3 試験会場には、駐車できる場所はありません。他の施設の駐車場や道路上等に
駐車すると他の迷惑になります。公共交通機関等を利用し、試験会場への自動
車での来場はしないようにしてください。
- 4 この受験案内は、合格発表後に免状交付申請の手続き（8 ページ参照）をする
まで大切に保管してください。

一般財団法人 消防試験研究センター香川県支部

〒760-0066 高松市福岡町2-2-2 香川県産業会館4階

TEL 087-823-2881 FAX 087-823-2887

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



令和4年度 消防設備士試験受験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、香川県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1. 試験の種類

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

免状の種類		取 り 扱 え る 設 備
甲種	特 類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
乙種	第7類	漏電火災警報器

2. 試験の日時、試験種類、実施場所及び受験願書受付期間

回	試 験 日	試 験 種 類	試 験 時 間	試験会場	受 付 期 間
1	令和4年 7月24日(日)	甲種特類	10:00～12:45	香川大学 創造工学部	書面申請の場合 6月8日(水)～6月17日(金) 電子申請の場合 6月5日(日)～6月14日(火) 17時まで
		甲種 (特類以外)	10:00～13:15		
		乙種	10:00～11:45		
2	令和5年 1月22日(日)	甲種特類	10:00～12:45	香川大学 創造工学部	書面申請の場合 12月1日(木)～12月12日(月) 電子申請の場合 11月28日(月)～12月9日(金) 17時まで
		甲種 (特類以外)	10:00～13:15		
		乙種	10:00～11:45		

〈注〉・集合時刻：試験開始30分前の9時30分までに、必ず集合してください。

(注意事項の説明があります。)

- ・試験日程等は、ホームページでも確認できます。
- ・試験日程等は、変更する場合がありますので、ご了承ください。
また、台風等の災害などにより試験の実施について変更が予想される場合には、当支部のホームページで確認してください。
- ・試験会場（香川大学創造工学部）の所在地：高松市林町2217-20（19ページの「案内図」を参照）

3. 受験願書受付場所、受付時間等

(1) 書面申請

受 験 願 書 受 付 場 所	〒760-0066 高松市福岡町2-2-2 香川県産業会館4階 (一財) 消防試験研究センター香川県支部（19ページの案内図を参照）
受 付 時 間	9時～17時（土曜日・日曜日・祝日・振替休日を除く。）

受験願書は、持参又は郵送のいずれでも受け付けます。**郵送の場合は、受付締切日までの消印のあるものに限って受け付けます。**受験願書を折り曲げずに入る大きさの封筒を使用してください。なお、受験願書は、特定記録郵便で郵送されると、受験願書を当支部に郵送した記録がお手元に残りますので便利です。

(2) 電子申請

(一財) 消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) にアクセスして申請してください。書面申請による受付と受付期間が異なるので注意してください。**電子申請の受付時間は、電子申請受付開始日の午前 9 時から電子申請受付締切日の午後 5 時までの間、24 時間受け付けます。**

4. 受験案内、受験願書及び試験手数料払込用紙の常置場所

- (1) (一財) 消防試験研究センター香川県支部 (2) 香川県内の各消防(局)本部、消防署
(3) 直島町役場 (4) (一社) 香川県消防設備協会 (5) 香川県危機管理総局危機管理課

なお、受験案内、受験願書等を郵便で請求される場合は、返送用封筒(A4版のものが折らずに入る大きさ)に140円分(2部以上は重量相当分)の郵便切手を貼り、表に住所、氏名を書いて「消防設備士試験受験願書請求」の旨を明示し、当支部へ請求してください。

5. 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験

甲種消防設備士試験を受験する方は、一定の受験資格が必要です。

別記1「甲種消防設備士の受験資格及び資格証明の書類等」(10ページ以降)を参照してください。

(2) 乙種消防設備士試験

受験資格は、必要ありません。

6. 受験手続

受験申請方法は、書面による受験申請(以下「書面申請」という。)とインターネットによる受験申請(以下「電子申請」という。)の2通りがあります。

(1) 書面申請

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

ア 受験願書

イ 「甲種消防設備士試験」を受験する方は、受験資格を証明する書類(詳しくは10ページ以降を参照)

なお、過去にいずれかの支部で甲種消防設備士試験を受験申請したときの受験票若しくは受験票(控)又は試験結果通知書(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。)を提出することにより、甲種の受験資格の証明書に代えることができます。(コピー可)

ウ **既に「消防設備士免状」の交付を受けている方は、免状のコピー(受験願書B面裏の所定の位置に免状の表と裏の両方を貼ってください。)**

エ 試験科目の一部免除を受ける場合は、免除の資格を証明する書類等(7ページの表を参照)

オ 試験手数料の「振替払込受付証明書(お客さま用) (**受験願書添付用**)」

(2) 電子申請

ア 電子申請ができる試験種別は、次のとおりです。

(ア) 既得消防設備士免状を受験資格要件とする甲種全類

(イ) 乙種全類

イ 再受験における電子申請について

前記アにかかわらず、書面申請又は電子申請により過去3年以内に受験した試験種類(合格した試験種類を除く。受験地は問いません。)の再受験については、電子申請することができます。その場合の申請は、**1種類のみで、証明書類等の添付は必要ありません。**

ただし、過去3年以内に受験したときの受験票若しくは受験票(控)又は試験結果通知書を持っていない方は、**再受験における電子申請はできません。**

(3) 団体受験申請

あらかじめ香川県支部に登録された学校、会社等の団体は、一括して受験申請（書面申請・電子申請）を行うことができます。書面申請の場合は、所定の「団体受験申請申込書」を添付のうえ、受験願書を提出してください。

なお、新たに登録を希望する団体は、当支部にご相談ください。

(4) 試験手数料の払込み

ア 試験手数料は、次表のとおりです。

甲 種	乙 種
5,700円	3,800円

イ 書面申請の場合

(ア) 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使って、前記の試験手数料をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で払い込み、必ず「振替払込受付証明書（お客さま用）（受験願書添付用）」に日附印を受けてください。（ATMは使用せず、必ず窓口で受付局の「日附印」をもらってください。）

なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。

(イ) 次に「振替払込受付証明書（お客さま用）（受験願書添付用）」を受験願書B面の試験手数料欄に貼り付けてください。（本人用の「振替払込請求書兼受領証」を貼らないように、注意してください。）

なお、複数種類を受験される方や、学校、会社等の団体で2人以上の受験者がいる場合は、一括して合計金額を払い込んでもかまいません。この場合、「振替払込受付証明書（お客さま用）（受験願書添付用）」は、いずれかの受験願書のB面の試験手数料欄に貼り付け、全ての受験願書を同じ封筒に入れて提出してください。

ウ 電子申請の場合

払込方法は、次の3つから選択できます。なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。

(ア) ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式、オンライン方式

(イ) コンビニエンスストア決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）

(ウ) クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース）

※（一財）消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しています。

エ 一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

7. 受験票及び写真

(1) 受験票の送付方法

ア 書面申請の場合

試験日のおおむね10日前までに発送します。万一、受験票が試験日の6日前までに届かない場合には、当支部までお問合せください。紛失等された場合もご連絡ください。

イ 電子申請の場合

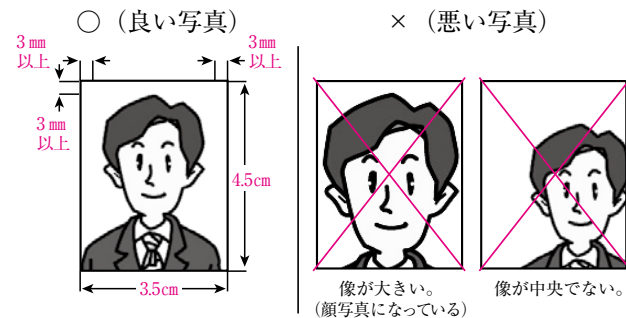
試験日のおおむね10日前までに、受験申請時に登録した受験者の電子メールアドレスに、受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日、必ず持参してください。（4ページ参照）

(2) 写真（書面申請、電子申請共通）

受験日前6か月以内に撮影した無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、正面上三分身像の縦4.5cm、横3.5cmの大きさ（パスポートサイズ）、枠無しとし、鮮明なもの（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。）を1枚準備して、受験票に貼ってください。

写真は受験者本人の確認及び消防設備士免状作成に使用しますので、試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。不適切な写真の場合、再提出を求める場合があります。

【受験票に貼付する写真の例】



※下記についても注意してください。

- ・背景と、頭髮や衣服の色が同系色でなく、影がないもの。
 - ・ふちなして、左記図の各寸法を満たしたもの。
 - ・デジタル写真の場合は、ドット（網状の点）やにじみ等のない、高画質で鮮明なもの。(写真専用紙を使用してください。)
- 《不適切な写真の例》
表面にキズのあるもの。サングラスやマスクを着用しているもの。眼鏡のフレームやレンズが反射しているもの。頭髮が目にかかっているもの。※写真のコピー等は不可。

【書面申請用受験票】 ※受験票はイメージです。

郵便はがき

料金後納 郵便 親展

999-9999
〇〇県〇〇市〇〇町
1-23-45
消防 太郎 様

受験票
(一財) 消防試験研究センター 〇〇県支部
〒123-4567
〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町1-23-45
〇〇市センタービル10階
Tel 123-456-7890
999 9999 0001

消防設備士試験 受験票(控)
複数受験者座席番号(1234)

受験番号	E1-001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	〇年〇月〇日[12] 10時00分集合 10時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1 受験票メッセージ1→ 受験票メッセージ2→ 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
取得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

複数受験者座席番号(1234)

受験番号	E1-001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	〇年〇月〇日[12] 10時00分集合 10時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
取得免状			

8014211225050E100013 免なし
001-01-0001 00001 (1234)
試験当日、この受験票は回収します。

切り離して持参してください。

写真を貼る。
セロハンテープ不可

かい書で記入。

【電子申請用受験票】 ※受験票はイメージです。

注意事項

- 次の場合は受験することができません。
(1) 受験票がない場合
(2) 受験票に写真を貼っていない場合
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 受験票、結果(印又は印)、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場外での特定重要事による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。

消防設備士試験 受験票

複数受験者座席番号(1234)

受験番号	E1-001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	〇年〇月〇日[12] 10時00分集合 10時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
取得免状			

8014211225050E100013 免なし
001-01-0001 00001 (1234)
試験当日、この受験票は回収します。

写真を貼る。
セロハンテープ不可

かい書で記入。

背中合わせ(山折り)にして、のりつけてください。

切り離す

※ 受験票のダウンロード

1. 受験申込みした画面と同じ画面からできます。
2. 「電子申請受付番号」が不明な場合には、「電子申請状況確認」画面で確認してください。

※ 受験票の作成方法

1. A4版普通用紙に印刷(縮小、拡大しないこと)した受験票用紙を切り取り線に沿って、上下に切り取る。下半分は、申請者の控えとなる。
2. 切り取った上半分の受験票を、真中の点線に沿って山折りする。山折りした受験票と注意事項の裏面全体をのりづけし、貼り合わせる。

【試験当日持参用】

【本人控え用】

(3) 試験当日の持参物等

- ア 受験票を持参しないと受験できません。
 イ 受験票に前記(2)の写真を貼付していないと受験できません。
 (写真の貼付位置は受験票の太線部分です。)
 ウ 受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

8. 試験科目、問題数及び試験時間

試験科目、問題数等については、次表のとおりです。

種 別		試 験 科 目	問 題 数	計	試 験 時 間
甲種 特類	筆 記	消防関係法令	15	45	2 時間45分 (実技試験なし)
		構造・機能及び工事・整備	15		
		火災及び防火に関する知識	15		

種 別		試 験 科 目		問 題 数 (類別)							試 験 時 間	
				一類	二類	三類	四類	五類	六類	七類	区 分 別	計
甲種 (特類以外)	筆記	消 防 関 係 法 令	共通	8	8	8	8	8			2 時間15分	3 時間15分
			類別	7	7	7	7	7				
		基礎的知識	機械	6	6	6	—	10				
			電気	4	4	4	10	—				
		構造・機能 及び 工事・整備	機械	10	10	10	—	12				
			電気	6	6	6	12	—				
			規格	4	4	4	8	8				
			計	45	45	45	45	45				
	実技	鑑 別 等	5							15分		
		製 図	2							45分		
乙種	筆記	消 防 関 係 法 令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1 時間30分	1 時間45分
			類別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5	—		
			電気	2	2	2	5	—	—	5		
		構造・機能 及び 整備	機械	8	8	8	—	9	9	—		
			電気	4	4	4	9	—	—	9		
			規格	3	3	3	6	6	6	6		
			計	30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑 別 等	5							15分		

※ 試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

免除を受ける内容によって終了時間が異なりますので、当日座席に貼ってある座席シールで確認してください。

9. 試験科目の一部免除及び一部免除の申請（甲種特類を除く。）

I 試験科目の一部免除

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方や特定の消防団員の方は、申請により試験科目の一部が免除になります。この場合の試験時間は短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記 8 の筆記試験のうち、所持する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

消防設備士資格による科目免除一覧表

		受験する消防設備士試験の種類													
		甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5	乙 1	乙 2	乙 3	乙 4	乙 5	乙 6	乙 7		
既に取得している消防設備士の免状の種類	甲 1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○		
	甲 2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○		
	甲 3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○		
	甲 4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎		
	甲 5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○		
	乙 1	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○		
	乙 2						◎		◎	○	○	○	○		
	乙 3						◎	◎		○	○	○	○		
	乙 4						○	○	○		○	○	◎		
	乙 5						○	○	○	○		◎	○		
	乙 6						○	○	○	○	◎		○		
	乙 7						○	○	○	◎	○	○			

※ 表中の記号の凡例

◎：「消防関係法令の共通部分」と「基礎的知識」が免除になります。

○：「消防関係法令の共通部分」が免除になります。

(2) 電気工事士（電気工事士の試験に合格していても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、免除を受けられません。）

前記 8 の筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び（工事・）整備」の「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験のうち「鑑別等」について、甲種第 4 類及び乙種第 4 類は、問 1 の問題が免除になり、乙種第 7 類は、全問が免除になります。

(3) 電気主任技術者

前記 8 の筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び（工事・）整備」の「電気に関する部分」が免除になります。

(4) 技術士

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記 8 の筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び（工事・）整備」が免除になります。

部 門	試験の指定区分	部 門	試験の指定区分
機械部門	第 1 類、第 2 類、第 3 類、第 5 類、第 6 類	化学部門	第 2 類、第 3 類
電気・電子部門	第 4 類、第 7 類	衛生工学部門	第 1 類

※上記以外の専門分野の方は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

(5) 5 年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方

乙種第 5 類及び乙種第 6 類は、前記 8 の筆記試験のうち「基礎的知識（機械）」の全問及び「実技試験」が免除になります。

(6) 日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に 2 年以上従事した方（甲種消防設備試験の受験資格は、別に必要になります。）

前記 8 の筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び（工事・）整備」が免除になります。

II 試験科目の一部免除の申請（甲種特類を除く。）

試験科目の一部免除資格を有する方は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを○で囲んでください。

免除を受けるためには次表のとおり、各資格を証明する書類が必要です。各種証明書類等を受験願書B面裏の所定の位置に貼ってください。

電子申請の場合は、消防設備士免状の免状番号を電子申請入力画面で入力し、科目免除を「受ける」「受けない」を選択してください。消防設備士免状のコピーは不要です。

なお、電子申請では、再受験の場合を除き、消防設備士以外の資格で科目免除を受けることはできません。

試験科目の一部免除を受けるための資格証明書類

科目免除を受けるための資格	証明書类等
消防設備士免状を有する方（前記9.(1)の資格）	消防設備士免状のコピー
電気工事士免状を有する方（前記9.(2)の資格）	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者免状を有する方（前記9.(3)の資格）	電気主任技術者免状のコピー
技術士登録証等を有する方（前記9.(4)の資格）	技術士第2次試験若しくは本試験合格証明書又は技術士登録証のコピー
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方（前記9.(5)の資格）	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方（前記9.(6)の資格）	型式承認試験の実施業務の従事証明書

10. 複数種類の受験

電気工事士免状の所有者で、試験科目の一部免除を受ける方に限り、①甲種第4類と乙種第7類又は②乙種第4類と乙種第7類を同時に受験することができます。（この場合、受験願書はそれぞれ種類ごとに作成し、同一の封筒に入れて提出してください。）

ただし、電子申請では、1種類のみを受験申込みしかできませんので、複数種類の受験を希望する場合には、必ず書面による申請を行ってください。

11. 受験願書記入要領

- (1) 書面申請については、別記2「受験願書の記入要領例」（17～18ページ）を参照してください。
- (2) 受験願書等に不備があるときは、受理できないことがあります。また、受験願書を郵送するときは、郵便料金をよく確かめて投函してください。「料金不足」の郵便物は受け取れませんので、注意してください。
- (3) 受験願書提出後の、受験種類等の内容の変更、受験の取り止め、免除資格の変更や免除を「受ける」か「受けない」などの変更はできません。また、受験願書等の返還はできません。

12. 試験の方法

- (1) 筆記試験 甲種、乙種とも四肢択一式です。（マークシート方式）
- (2) 実技試験 鑑別等及び製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

13. 試験当日の注意事項

- (1) 試験当日は、写真を貼った受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB又はBのもの）、消しゴムを必ず持参してください。
（ボールペンは、採点時に機械による読取りができないので、使用しないでください。）
- (2) 試験場では参考書等、電卓、計算尺、定規等は一切使えません。携帯電話（スマートフォンを含む。）等の使用も禁止します。試験中にこれらを使用すると不正行為になります。
- (3) 受験票に記載の集合時刻、試験室、その他の注意事項をよく確認し、集合時刻（試験開始30分前）に遅れないように試験室に入室してください。
- (4) 試験会場には、駐車できる場所はありません。他の施設の駐車場や道路上等に駐車すると他の迷惑になります。公共交通機関等を利用し、試験会場への自動車での来場はしないようにしてください。

- (5) 受験票の住所、氏名、フリガナなどが間違っている場合には、試験当日に試験室で試験監督員にお申し出ください。修正申告書をお渡ししますので、正しい内容を記入して提出してください。
- (6) 試験問題集及び解答カードは、持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったり、カメラ等で撮影することもできません。このような行為を行った場合は、失格となりますので注意してください。
- (7) カンニング等により不正行為とみなされた場合は、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
- (8) 試験会場で、注意を守らない、係員の指示に従わない、他の受験生に迷惑を及ぼす恐れがある場合などには、受験をお断りしたり、退場を命じ、失格とすることがあります。

14. 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験において、正答率が、「消防関係法令」、「構造・機能及び工事・整備」、「火災及び防火に関する知識」の各科目ごとに40%以上、かつ全体の出題数の60%以上であること。

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

正答率が、甲種は「消防関係法令」「基礎的知識」「構造・機能及び工事・整備」、乙種は「消防関係法令」「基礎的知識」「構造・機能及び整備」の各科目ごとに40%以上、かつ全体の出題数の60%以上、さらに、実技試験において60%以上であること。

なお、試験科目の一部が免除された方は、免除された以外の問題で上記の基準を満たすこと。

15. 合格発表

- (1) 合格発表は、第1回は令和4年8月29日(月)頃、第2回は令和5年2月22日(水)頃の予定です。
- (2) 当支部の掲示板（支部事務所前）に合格者の受験番号を公示するとともに、当センターのホームページ上に公示日の正午から掲示します。
また、受験者全員に郵便ハガキ（試験結果通知書）で合否の結果を通知します。
なお、試験結果の合否に関する電話による問合せ、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。
- (3) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは、まったく関係ありませんので注意してください。

16. 免状の交付申請手続き及び交付

試験に合格された方は、次の書類等を当支部に提出してください。（郵送可）

なお、6か月経過後に提出される場合は、写真（縦4.5cm×横3.5cm）の再提出が必要です。

- (1) 消防設備士免状交付申請書（試験結果通知書と一体になっています。切り離さないでください。）
申請書には、必ず、申請者名、電話番号を書いてください。また、申請書にあらかじめ印字してある内容が正しいかどうかを確認し、間違っている場合は赤字で訂正してください。
- (2) 交付手数料2,900円（香川県収入証紙を申請書裏面に貼ってください。）※収入印紙ではありません。

香川県収入証紙の販売所は、当支部にお問合せいただくか、当支部又は香川県のホームページをご覧ください。当支部でも販売しています。

なお、県外等のため香川県収入証紙の入手が困難な場合は、現金書留で、封筒に現金と書類等を同封して郵送してください。

(3) 既に他の種類の消防設備士免状を持っている方はその免状

本籍、氏名等に変更のある方は、併せて変更申請をしてください。また、免状を亡失等された方や、免状に旧姓併記を希望される方は、当支部にお問合せください。

(4) 外国籍の方は、住民票等

(5) 免状の郵送を希望する方は、免状返送用封筒

定形封筒に住所（又は勤務先）・氏名を書き、簡易書留郵便料404円分の切手を貼り、裏面右下に受験番号を記入してください。

17. 問合せ先

(一財) 消防試験研究センター香川県支部

〒760-0066

高松市福岡町2-2-2 香川県産業会館4階

電話087-823-2881 FAX087-823-2887

電子申請（インターネットによる受験申請）については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q & Aが掲載されていますので、申請に当たっては、必ずこちらをご確認のうえお申込みください。

なお、電子申請に関する問合せ等の対応については、(一財) 消防試験研究センターの本部で行いますので下記までお願いします。

(一財) 消防試験研究センター本部 電子申請室

専用電話（全国共通）0570-07-1000（有料）

受付時間 9：00～17：00（土日、祝日・振替休日を除く。）

※ (一財) 消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。

18. 個人情報の取扱い

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は、次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。

その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

次回、受験を希望される方は、受験票や結果通知書が、次回受験時に、甲種の受験資格を証明する添付資料や、電子申請時の資料になる場合がありますので、大切に保管してください。

事故等により会場や日程を変更する場合には、香川県支部からの緊急情報としてホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

別記 1

甲種消防設備士試験の受験資格及び資格証明の書類等

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

資格証明の書類等については、次表及び備考を参照してください。

はコピー可
その他は原本

(特類)

対 象 者	内 容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1. 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上の取得者であり、かつ甲種第4類及び甲種第5類の免状の取得者	甲 特	免 状

(特類以外)

対 象 者	内 容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1. 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	試験科目の一部免除あり。 (受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲 種	免 状
2. 学校教育法による大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した方」(当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む。)(別表2「授業科目一覧表」により算定)	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した方	大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒	卒業証書、学位記又は卒業証明書(学科名が明記されたもの)
	(2) 大学、短大又は高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した方(当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む。)(別表2「授業科目一覧表」により算定)	大学等卒15単位	単位修得証明書
	(3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した方(別表2「授業科目一覧表」により算定)	高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書
3. 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方(法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)		整備経験2年	免 状 及び 実務経験証明書
4. 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した方等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した方	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方	大学等15単位	単位修得証明書
	(2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した方	専修学校	同上

対 象 者	内 容	願書資格欄の 記 入 略 称	証明書類
5. 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した方 ※ 授業科目については別表2「授業科目一覧表」を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
	(2) 学校教育法による大学及び高等専門学校	大学、短大、高専の専攻科	同上
	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	同上
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	同上
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	同上
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	同上
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	同上
	(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校	同上
	(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	同上
	(10) 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校（旧独立行政法人水産大学校、平成13年前の農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。）	水産大学校	同上
	(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大学校	同上
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大学校	同上

対 象 者	内 容	願書資格欄の 記 入 略 称	証明書類
6. 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した方	試験科目の一部免除は、類により免除が受けられる技術士の部門が指定されています。(指定された部門以外は、免除科目は、ありません。)	技術士(〇〇)部門	合 格 証 書 又は 技 術 士 登 録 証
7. 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている方	電気工事士	免 状
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者	電気工事士	検定合格証明書
8. 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている方	電気主任技術者	免 状
	(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方(認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に資格を付与された制度)	電気主任技術者	認定校の卒業証明書等
9. 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する方	工事整備対象設備等の工事に関連すること。(従って、消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは該当しません。)	工事補助5年	実務経験証明書
10. その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方 学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書、 学位記 又は 卒業証明書 及び単位修得証明書
	(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)	博(修)士	学位授与証明書、 修了証書、 修了証明書 又は 学 位 記 (専攻分野の名称が付記されたもの)
	(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書

対 象 者	内 容	願書資格欄の 記 入 略 称	証明書類
	(4) 建設業法第27条の規定による管工事 施工管理の種目に係る1級又は2級の 技術検定に合格した方	管工事技士	技術検定合 格証明書
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の 「工業」の教科について普通免許状を 有する方（旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免 許 状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事 者の資格の免許を受けている方（アマ チュア無線技士の免許を受けている方 を除く。）	無線従事者	免 許 証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築 士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級 若しくは二級建 築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条の規定に よる配管の職種に係る1級又は2級の 技能検定に合格した方	配管技能士	技能検定合 格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主 任技術者免状の交付を受けている方（第 4類の消防設備士試験の受験に限る。）	ガス主任技術者	免 状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水 装置工事主任技術者免状の交付を受け ている方（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免 状 又は 登 録 証
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用 設備等に関する事務について3年以上 の実務経験を有する方	消防行政3年	実務経験証 明書
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省 令の施行前（昭和41年）において、消 防用設備等の工事について3年以上の 実務経験を有する方	省令前3年	実務経験証 明書
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例に よる旧制度の消防設備士	条例設備士	免 状

【備考】

1. 4の大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
2. 「願書資格欄の記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
3. 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網掛け（ 部分）をしてある書類については、コピー（縮小したものも可）でも支障ありません。その他の証明書類は原本を提出してください。
4. 「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式に記入してください。
5. 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問合せください。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を卒業した者は、「卒業証明書（コピー不可）」又は「卒業証書・学位記（いずれもコピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、 旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用精密化学科 応用電子工学科 応用反応化学科 応用理化学科	
カ	開発学科 開発工学科 開発土木工学科 海洋建築工学科 海洋土木開発工学科 海洋土木工学科 環境化学科 環境計画工学科 環境建設工学科 環境工学科 環境整備工学科 化学環境工学科 化学機械学科 化学機械工学科 化学工学科 化学工業科 画像応用工学科 画像工学科	開発機械科 化学科 化学工学科 化学工業科 環境工学科 環境土木科
キ	機械科 機械工学科 機械材料工学科 機械システム工学科 機械システム工学課程 機械理学科 機関科 機器工学科 基礎工学科 機能機械学科 機能高分子学科 金属学科 金属工学科	機械科 機械技術科 機械工学科 機械工作科 機械システム科 機械製図科 機械電気科 機械電子科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設基礎工学科 建設工学科 建設学科 建築学科 建築工学科 建築工芸学科 建築設備工学科 原動機科 原動機械科	計測科 計測工業科 建設科 建設技術科 建設工学科 建設工業科 建設システム科 建築科 建築土木科 原動機科 原動機械科
コ	工業化学科 高分子化学科 高分子工学科 高分子材料工学科 交通機械学科 交通機械工学科 交通工学科 光電機械工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学科 合成化学工学科	工業科 工業化学科 工業管理科 工業技術科 工業計測科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 材料システム科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報技術科 情報システム科 情報電子科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御機械工学科 制御工学科 制御情報工学科 生産機械工学科 生産工学科 生産精密工学科 精密機械工学科 精密工学科 石油化学科 設備工学科 繊維化学工学科 繊維機械学科 繊維工学科 繊維工業化学科 繊維高分子工学科 繊維システム工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 生産システム科 精密機械科 設備科 設備工業科 設備システム科 セラミック科 繊維工学科 繊維システム科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
ツ	通信工学科 通信材料工学科	通信工業科 通信工学科 〔チ〕地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気系 電気化学科 電気学科 電気機械工学科 電気工学科 電気情報工学科 電気通信学科 電気電子工学科 電気電子システム工学科 電機工学科 電子機械工学科 電子機器工学課程 電子工学科 電子材料工学科 電子情報学科 電子情報工学科 電子制御工学科 電子通信学科 電子通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電波通信学科	電気科 電気化学科 電気技術科 電気工事科 電気情報科 電気通信科 電気電子科 電子科 電子機械科 電子技術科 電子工学科 電子工業科 電子情報科 電子制御科 電子電気科 電波科
ト	都市工学科 土木建設工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科 土木建築科
ネ	燃料化学科 燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業機械科 農業工学科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質化学工学科 物質工学科	〔ム〕無線通信科
ユ	有機材料工学科	〔ヤ〕冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

【備考】

1. 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるものは、学科又は課程とみなします。
2. 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
3. 「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
4. 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
（例）「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
5. 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
（例）「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
6. 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
7. 詳細はお問合せください。

別表2

授 業 科 目 一 覧 表 (例示)

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、 旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業者用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機械制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鋁山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、 旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業者用
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	
チ	地質学 鑄造学 超音波工学 超電導(超伝導)工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	通信工学 通信機器 通信技術
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 発電電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術 船用機関 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精錬工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無線工業化学
メ	メカトロニクス	〔モ〕木工機械
ヤ	冶金工学	冶金一般 冶金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流体力学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

【備考】

1. 各授業科目名と基礎、初等、応用、学、工学、技術、大意、入門、一般、特別講義、システム、セミナー、ゼミナール、設計、製図、工学製図、実験、工学実験又は論の類（論、概論、特論、要論等）等の語の有無により名称が相違する科目についても、上記のものと同一のものとみなします。
2. 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。（認められない科目もあります。）
（例）機械工学－機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学 等
3. 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
4. 詳細はお問合せください。

別記2

受験願書の記入要領例

- ・ A面及びB面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- ・ 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ・ 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- ・ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。

A面

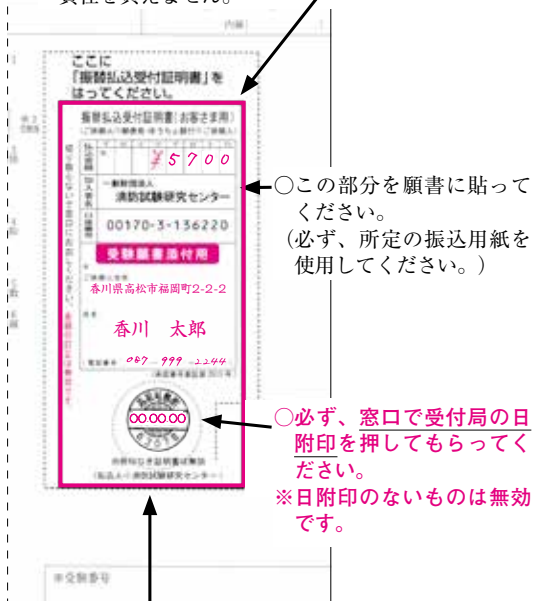
- 左づめで記入する。また、カナ氏名の濁点・半濁点は、1マスを使用する。
- 「香川」と記入する。
- 申請日を記入する。
- 本籍の都道府県名を記入する。外国籍の場合は、「外国籍」と記入。本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県等コードを必ず記入する。
- 電話番号の局番等の間は1マスを使用して「-」でつなぐ。
- 勤務先・学校名等を記入し、職場又は自宅等、平日8時半～17時に連絡のとれる電話番号を必ず記入する。(携帯電話でも可)
- 書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方は、メールアドレスを記入する。(携帯電話アドレス可)
迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名shoubo-shiken.or.jp)を行う。
- 3か月以内に香川県以外で受験の申請又は受験した場合は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入する。
- 現在の職業等で該当する箇所に○を付ける。
- 試験科目の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に必ず○を付ける。
「受ける」に○を付けた場合は、免除のための証明書類(7ページ表参照)を受験願書B面裏の各種証明書等貼付欄にのり付けする。ただし、過去、いずれかの支部で試験科目の一部免除を受けた方は、その時の受験票又は資格判定コード欄に番号が印字されている試験結果通知書で証明することができる。
試験科目の一部免除の資格免除を受けるための証明書類に不備がある場合は、免除を受けられない。(受付締切後の、免除資格の変更はできない。)
- 他に試験を受ける場合に記入する。
- 消防設備士免状の有無について、○を付ける。有の場合は、免状番号も記入する。免状番号は、交付を受けている免状の写真の下に記載されている12桁の番号。
- 消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類の元号コード(昭和:3、平成:4、令和:5)、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入する。なお、免状のコピーを受験願書B面裏の既得消防設備士免状(コピー)貼付欄にのり付けする。
- 該当する元号に○を付け、生年月日を記入する。
- 郵便番号は正確に記入し、住所は現に居住している所を都道府県名から記入する。また、濁点・半濁点が入る場合は、1マスに入れる。
- 試験日を記入する。
- 受験する試験の種類を記入する。
- 「高松市」と記入する。
- 甲種の受験者は、受験資格を10ページ以降の「甲種消防設備士試験の受験資格及び資格証明の書類等」の表中の「願書資格欄の記入略称」を記入するとともに、受験資格の証明書類を受験願書B面裏の各種証明書等貼付欄に必ずのり付けする。乙種の受験者は、記入する必要はない。

B面表



○ゆうちょ銀行又は郵便局の受付日を確認し、「振替払込受付証明書（お客さま用）（**受験願書添付用**）」をのり付けする。

注）本人用の「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。
「振替払込受付証明書（お客さま用）（**受験願書添付用**）」を紛失しても、当センターでは責任を負えません。



○この部分を願書に貼ってください。（必ず、所定の振込用紙を使用してください。）

○必ず、窓口で受付局の日附印を押してもらってください。
※日附印のないものは無効です。

この部分を願書に貼付する。

[専用の払込用紙]



本人控え

受験願書添付用

○受験願書と一緒に受領したゆうちょ銀行又は郵便局専用の払込用紙を使って、試験手数料（**甲種5,700円、乙種3,800円**）を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で払い込む。
○金額を訂正したものは、無効です。

○ATMは使用せず、必ず**窓口で受付局の日附印**を押してもらってください。

B面裏

○甲種の受験資格を証明する書類や試験科目の一部免除を受けるための証明書類を貼付する。（7ページ及び10～13ページ参照）

○「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。他の受験資格で受験される方、甲種以外を受験される方は、必要ありません。証明内容が充足していれば、別紙の証明書でも支障ありません。

○該当する経験内容に○を付ける。

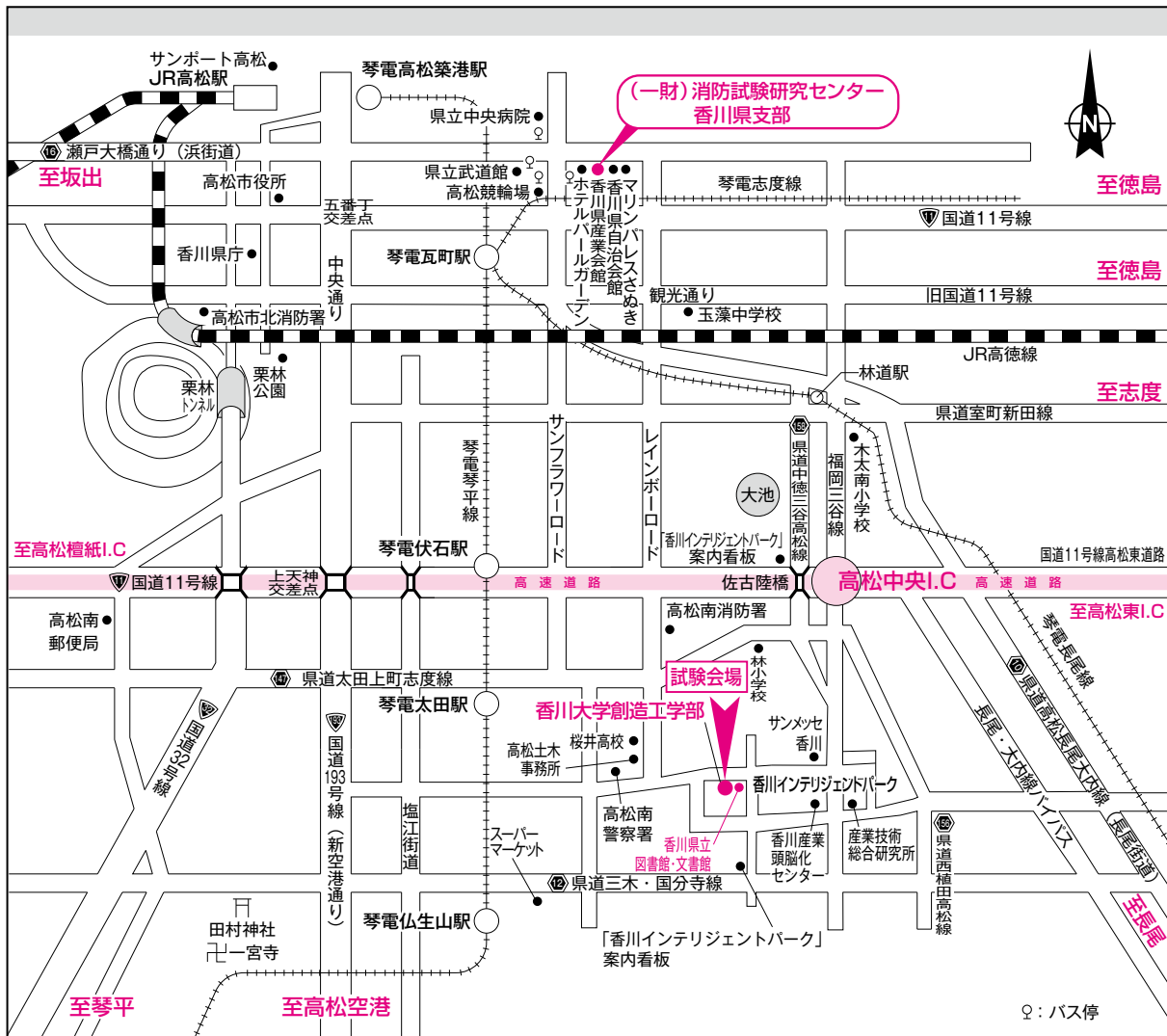
○実務経験は、
・乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上消防用設備等の整備経験を有する方
・消防用設備等の工事の補助者として5年以上の実務経験を有する方

○整備又は工事の補助をした消防用設備等の種類を記入する。

○会社印及び証明者の私印、両方の押印を忘れずに受けること。

○消防設備士の免状を持っている場合は、コピーを貼付する。

案 内 図



アクセス案内（令和4年3月現在）

●試験会場へ（香川大学創造工学部）		※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
電 車	と ス	琴電琴平線「琴電伏石駅」下車、ことでんバス（伏石駅サンメッセ線）に乗継ぎ、「伏石駅」→「香川大学創造工学部前」下車 徒歩1分
バ ス		ことでんバス「サンメッセ・川島・西植田線」のうち行先別路線番号61、63、65 ○ 行先別路線番号65 「レイナーサンメッセ川島・フジグラン十川」 「香川大学創造工学部前」下車 徒歩1分 ○ 行先別路線番号61 「サンメッセ川島・フジグラン十川」 ○ 行先別路線番号63 「サンメッセ西植田」 「サンメッセ香川」下車 徒歩約10分 × 行先別路線番号67 「中央インター林新道川島・フジグラン十川」は、行き先が別です。
タ ク シ ー		J R 高松駅→香川大学創造工学部 約25分 琴電太田駅→香川大学創造工学部 約10分
●香川県支部へ（香川県産業会館）		
バ ス		ことでんバス ○朝日町線「県立武道館」下車 徒歩約5分 ○まちなかループバス「高松けいりん場」下車 徒歩約5分
タ ク シ ー		J R 高松駅から約10分
自 家 用 車		駐車場あり